

富加町人事行政の運営等の状況

町の人事行政の運営の公平性と透明性を高めるため「富加町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、主に前年度の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (H28.4.2 ~ H29.4.1)

職 種	H28.4.1 職員数	退職者数	採用者数	H29.4.1 職員数
一般事務職	57人	3人	2人	56人
保健師	5人	0人	0人	5人
保育士	11人	0人	1人	12人
社会福祉士	1人	0人	0人	1人
調理員	1人	0人	0人	1人
合 計	75人	3人	3人	75人

他団体への派遣職員、県教育委員会の割愛人事による者、再任用職員（短時間勤務を除く）を含み、教育長を除きます。

(2) 事由別退職者数 (平成28年度)

定年退職	早期退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	その他	合計
3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	3人

(3) 採用試験の実施状況 (平成28年度)

職 種	申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A / B)
一般事務	4人	4人	2人	2.0
保育士	1人	1人	1人	1.0

(4) 部門別職員数

(各年4月1日現在)

		職員数(人)					増減率(%)	
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H25	H29
一般行政部門	議会	1	1	1	1	1	0	
	総務	13	13	13	14	14	7.7	
	税務	6	6	6	6	6	0	
	民生	21	21	21	23	23	9.5	
	衛生	5	5	5	5	5	0	
	労働	0	0	0	0	0	0	
	農林水産	4	4	4	4	4	0	
	商工	1	1	1	1	1	0	
	土木	6	6	6	5	5	16.7	
	小計	57	57	57	59	59	3.5	
特別行政部門	教育	9	10	9	9	9	0	
	小計	9	10	9	9	9	0	
普通会計計		66	67	66	68	68	3.0	
公営企業等 会計部門	水道	2	2	2	2	2	0	
	その他	5	5	5	5	5	0	
	小計	7	7	7	7	7	0	
合計		73	74	73	75	75	2.7	

平成26年度までの職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、退職者、再任用職員(短時間勤務職員を除く)、派遣職員等を含み、非常勤職員を除きますが、平成27年度からは教育長を除きます。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

(単位:千円)

住民基本台帳 年度末人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
5,700人	2,617,188	210,866	515,268	19.7%	18.4%

人件費には、特別職及び再任用職員(短時間勤務職員含む)に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、及び平均年齢 (各年4月1日現在)

	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成29年度	301,900円	339,300円	40.8歳
平成28年度	300,600円	328,000円	41.4歳
国(平成28年度)	331,816円	410,984円	43.7歳

町職員の給与には、給料のほか扶養、通勤、管理職、時間外勤務の各手当を含み、国家公務員の給与には、俸給のほか扶養、地域、住居、通勤、初任給調整、特勤勤務の各手当を含みます。

(3) 職員の初任給(一般行政職) (各年4月1日現在)

	大学卒	高校卒
平成29年度	178,200円	146,100円
平成28年度	176,700円	144,600円
国(平成28年度)	176,700円	144,600円

(4) 一般行政職の級別職員数

(各年4月1日現在)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容		主事	主任	主査	局長 係長 主任主査	課長 教育管理監 課長補佐 園長	課長	参事 課長 会計管理者	
平成29年度	職員数(人)	18	15	13	14	7	5	3	75
	構成比(%)	24.0	20.0	17.3	18.7	9.3	6.7	4.0	100
標準的な職務内容		主事	主任	主査	局長 グループ長 主任主査	課長 教育管理監 グループ長	課長 会計管理者	参事	計
平成28年度	職員数(人)	16	15	19	13	7	2	3	75
	構成比(%)	21.3	20.0	25.4	17.3	9.3	2.7	4.0	100

(5) 職員手当の状況

(平成29年4月1日現在)

手当名	支給額等	支給職員数	平均支給月額
扶養手当	配偶者・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円 その他(満22歳に達する年度末までの間にある子)・8,000円 その他(満60歳以上の父母及び祖父母等)・・・6,500円 配偶者のない職員の被扶養者1人目 子・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円 父母等・・・・・・・・・・・・・・・・・・9,000円 16~22歳の被扶養親族加算・・・・・・・・5,000円	35人	22,843円
通勤手当	交通機関利用者・・・・・・・・・・運賃等相当額 自動車等使用者・・・・・・・・2,000~31,600円	58人	6,928円
特殊勤務手当	伝染病防疫作業手当・・・・・・・・日額1,500円以内 し尿収集運搬作業手当・・・・・・・・日額5,000円以内	0人	0円
時間外勤務手当	勤務日 下記以外・・・・・・・・時間単価×1.25 午後10時~午前5時・・・時間単価×1.50 休日 下記以外・・・・・・・・時間単価×1.35 午後10時~午前5時・・・時間単価×1.60	47人	20,970円
管理職手当	7級の参事、会計管理者、課長・・・・・・・・50,000円 6級の会計管理者、課長・・・・・・・・40,000円 5級の会計管理者、課長・・・・・・・・33,000円 5級の園長・・・・・・・・25,000円 4級の園長・・・・・・・・20,000円	9人	41,350円
管理職特別勤務手当	平日午前0時~午前5時/休日 7級~6級の参事、会計管理者、課長・・・・・・・・ ・・・・・・・・平日6,000円/休日12,000円 5級の課長、園長・平日5,000円/休日10,000円 4級の園長・・・・・・・・平日4,300円/休日8,500円	0人	0円
単身赴任手当	定額・・・・・・・・・・・・・・・・26,000円 加算額(100km以上)・・・6,000~58,000円	0人	0円
期末勤勉手当 (平成28年度)	期末手当 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.075月分 勤勉手当 0.8500月分 0.8500月分 1.6月分 職務の級等による加算措置 有	69人	(年額) 1,333,777円
宿日直手当	1回・・・・・・・・・・・・・・・・4,200円	36人	4,667円

特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職特別勤務手当及び宿日直手当は、平成29年4月の勤務実績によるものです。

(6) 退職手当の支給率

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	自己都合退職	定年退職
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度	49.590 月分	49.59000 月分
加算措置	定年前早期退職(45歳以上かつ勤続20年以上):2~45%	

岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

(7) 特別職の報酬等

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額等	期末手当(平成 28 年度)	
給料	町 長	576,000 円	6 月期	2.075 月分
	副 町 長(欠員)	-	12 月期	2.225 月分
	教 育 長	500,000 円	計	4.3 月分
報酬	議 長	270,000 円	6 月期	2.075 月分
	副 議 長	205,000 円	12 月期	2.225 月分
	議 員	185,000 円	計	4.3 月分

3 . 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1 日の勤務時間	1 週間の勤務時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午前 11 時 30 分 から 午後 1 時 30 分のうち 1 時間	7 時間 45 分	38 時間 45 分

(2) 年次有給休暇の状況(平成 28 年 1 月 1 日~平成 28 年 12 月 31 日)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1 年につき 20 日付与(最大 40 日) 付与された翌年に繰越可能	36.7 日	9.3 日

対象期間の途中に採用・退職した職員、派遣・休職等の期間のある職員を除外しています。

(3) その他の休暇制度と取得状況 (平成 28 年度)

	休暇の種類	休暇日数等	取得実績
有給	選挙権、権利行使	必要と認められる期間	-
	証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間	-
	骨髄液の提供	必要と認められる期間	-
	社会貢献活動	1年に5日以内	-
	結婚	連続する5日以内	2件
	出産前	出産予定日までの6週間	1件
	出産後	出産の日の翌日から8週間	1件
	生児保育	1歳未満の子を養育する女性職員について、1日 2回各30分以内	-
	妊娠中交通混雑	勤務時間の始めと終わりにおいて、1日につき 1時間以内	-
	保健指導・健康診査	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受け る場合に、必要と認められる期間	1件
	妻の出産	2日以内	-
	子の養育	職員の妻の出産に伴い、子の養育をする場合に 5日以内	-
	子の看護	1年につき5日以内(小学校就学前の子に限る)	5件
	忌引	続柄及び死亡時の生計関係により、 1~7日以内の連続する日数	4件
	追悼行事	1日	-
	夏季休暇	7~9月の期間内に3日以内	平均3.0日
	住居滅失、損壊	7日以内	-
	交通機関の事故	必要と認められる期間	-
	通勤途上危険	必要と認められる期間	-
無給	組合休暇	1年につき30日以内	-
	介護休暇	3回以内で通算して6月以内	-

(4) 育児休業の状況(平成28年度)

区 分	平成28年度に新たに 取得可能となった職員			前年度からの継続者	
	育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男 性	0人	0人	0人	0人	0人
女 性	1人	1人	0人	2人	0人
計	1人	1人	0人	2人	0人

3歳未満の子を養育する職員が対象者です。

(5) 旅費制度の状況

区 分	宿 泊 料	食 卓 料
町長等	11,800円 ~ 13,100円	2,600円
7級以下3級以上の職務にある者	9,800円 ~ 10,900円	2,200円
2級以下の職務にある者	7,800円 ~ 8,700円	1,700円

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成28年度)

(単位:人)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績の不良	-	-	-	-	-
心身の故障	-	-	1	-	1
適格性の欠如	-	-	-	-	-
廃職過員	-	-	-	-	-
刑事事件に因る起訴	-	-	-	-	-

(2) 懲戒処分者数(平成28年度)

(単位:人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告
法令違反	-	-	-	-	-	-
職務上の義務違反又は職務怠慢	-	-	-	-	-	-
非行行為	-	-	-	-	-	-

5. 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等従事許可申請の状況(平成28年度)

(単位:件)

区 分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	-	-
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	-	-
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	1	1
計	1	1

6. 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成28年度)

区 分		受講者数	主な研修内容等
市 町 村 研修センター	基礎研修	16人	新規採用職員研修、新規採用職員フォローアップ研修、3~5年目職員研修、中堅職員研修、課長補佐級職員研修、課長級職員研修
	専門研修	48人	行政実務講座、公文書作成講座、地方自治制度・地方公務員制度講座、住民対応能力向上講座、不当要求行為への対応講座、徴税事務担当者研修、パソコン講座、保育士研修
派 遣 研 修	海外派遣	0人	
	国内派遣	0人	
そ の 他	実務研修	143人	防火・危機管理研修、歩掛・積算研修、CAD研修、地方税職員研修、徴収関係研修、災害復旧・復興対策実務研修、戸籍事務従事職員研修、予防接種従事者研修、介護支援専門員更新研修、家庭支援技術向上研修
	みのかも定住・職員合同研修会	5人	ドローン活用研修

(2) 人事評価の状況(平成28年度)

評価の回数	年2回
評価の時期	4月、10月
評価の対象職員	特別職を除く全職員
評価の方法	上司による5段階評価

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況(平成28年度)

区 分	受診者数
年代別健康診断	61人
人間ドック	14人
計	75人

(2) 職員のメンタルヘルス調査の状況(平成28年度)

実施回数	年1回
実施職員数	70人

休職者、派遣職員等を除きます。

(3) 公務災害の発生状況(平成28年度)

(単位:件)

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	-
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	-
	出張中の負傷	-
	レクリエーション参加中の負傷	-
	その他の行為中の負傷	-
通勤災害		-

(4) 措置要求及び不服申立ての状況(平成28年度)

(単位:件)

区 分		前年度 未処理件数	要求及び 申立て件数	処理件数	今年度 未処理件数
措置 要求	給与	-	-	-	-
	勤務時間・休暇	-	-	-	-
	その他の勤務条件	-	-	-	-
不服 申立	分限処分	-	-	-	-
	懲戒処分	-	-	-	-
	転任	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-

(5) 職員互助会への補助金(平成29年度)

平成25年度より職員互助会への補助金は廃止されました。

お問い合わせ先

総務課 行政係

54-2111(内線115)